

陳情 第7号

受付 平成28年5月25日

付託 平成28年6月9日

国会に対し意見書の提出を求める陳情

・陳情趣旨

内閣総理大臣、安倍晋三氏の衆議院予算委員会、5月16日「私は立法府の長だ」、更に参議院予算委員会、5月17日「立法府の私が答えようがない」と発言した事を報道で知ったが日本国憲法は権力の乱用を防ぐため立法・行政・司法の“三権分立”を定め、立法府の長は衆議院・参議院共議長であることは明白である。総理大臣の周辺にいる人達は「言い間違いではないか」としているも5月23日、参議院決算委員会において安倍総理は「もしかしたら言い間違えていたかもしれない。基本的には行政府の長とお答えしている」と答弁したとあるが訂正はしていないので質の悪い確信犯的発言は許されるものではない。

そもそも、日本国憲法は帝国憲法第73条による帝国議会の議決を経た帝国憲法の改正を裁可し、ここにこれを公布せしめると記されていると同時に国家権力を制限し、拘束する規範である。日本国憲法第99条には憲法尊重義務の主体として、憲法を破る可能性のある者たちが列挙されているが国民は含まれていない。

内閣総理大臣が行政府の長として、日本国憲法第72条、内閣総理大臣の職務を超えて、立法府の長であるが毎く発言することはあってはならず、日本国憲法尊重義務に反していると同時に日本国憲法第41条、国会の地位、立法権、同第42条、両院制の定め反する。よって、取手市議会として国会が立法府であり、両院議長が長であることを日本が戦争に加担することのないためにも日本国憲法を再確認するよう意見書の提出を求め陳情する。

・陳情事項

1. 安倍総理の発言について、国会は日本国憲法を再確認することを求め、取手市議会として関係機関へ意見書の提出をすること。

以上陳情する。個人情報については公開することを可とする。

平成28年5月25日

陳情者

住所 取手市米ノ井126-38

氏名 坂巻 弘始

取手市議会議長 佐藤 清 殿

陳情 第8号

受付 平成28年6月1日

付託 平成28年6月9日

多目的トイレ拡充に関わる陳情（バリアフリー取手—居住環境）

・陳情趣旨

取手市内の高齢化率は30%を超え、3万人となっています。障がい者手帳等の保有者は、約5000人。内、身体障がい者は約3500人。その中にオストメイトと呼ばれる方々が、200人弱存在しています。排泄機能に障がいがあるため、常にストーマ袋を装着しています。日常の生活において、健常者が用を足すのと同様に、ストーマ袋に溜まった排泄物を廃棄、袋の洗浄を行う必要があります。したがって、専用の洗浄設備が必要になります。体幹障がいのある方には、ベッドも必要になります。

陳情者は、市内公衆トイレ等を調査いたしました。取手市及びJR関係56施設中、多目的トイレ39、オストメイト対策7、ベッド3。市内量販店13施設中、多目的トイレ8、オストメイト対策及びベッド0でありました。多目的トイレ自体は十分とは言えませんが、そこそこ充実の範疇に属すと考えます。

諸施設の新設・改修により、少しずつ充実していくとは思いますが、オストメイト対策及びベッドは、完全に不足しています。障がい新法が施行している現在、一日でも早い拡充を望みます。

※オストメイト（Ostomate）とは、癌や事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のための開口部（ストーマ（人工肛門・人工膀胱））を造設した人のことをいう。

・陳情事項

1. 取手市関連施設の多目的トイレ内に場所の許す限り、順次オストメイト対策施設及びベッドを設置すること。
2. 量販店等民間施設に対しては、4月の障がい新法施行を受け、オストメイト対策の施設及びベッドの設置義務の履行を推奨すること。

以上、陳情いたします。

平成28年6月1日

陳情者

住所 取手市宮和田 985-38

氏名 斉藤 たかし

取手市議会議長 殿

陳情 第9号

受付 平成28年6月1日

付託 平成28年6月9日

ヘルプマーク配布に関わる陳情
(バリアフリー取手—居住環境 II)

・陳情趣旨

東京都発行のヘルプマークの概要

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。

(以上は東京都HPから転載)

ヘルプマークは、日々の生活で目には見えなくても、周囲から配慮を必要としている方を認識できるようにした、垂下型のカードです。

現在、各地方自治体で、作成・配布している自治体が増えているようですが、茨城県では何もありません。常磐線では、主に東京都発行のヘルプマークが主流です。全国的にも知名度は最高です。

取手市の対象者は、内臓障がい等1667、精神障がい607、合計2274人(28年3月)います。更に、妊娠初期者・難病患者・一時的疾患等、多数加わります。非常に多くの方々がヘルプマークを必要としています。

東京都型のヘルプマークの認知度は最高位です。著作権は東京都にあります。無料配布用であれば、著作権は行使しないという事です。

・陳情事項

1. 認知度が最高位の東京都型ヘルプマークを、必要な市民に無償配布すること。入手方法は、東京都から購入するなり、独自に制作するなり、方法は問わない。
2. ヘルプマークの認知度を上げるために、広報紙・ポスター等で周知徹底すること。

以上、陳情いたします。

平成28年6月1日

陳情者

住所 取手市宮和田 985-38

氏名 斉藤 たかし

取手市議会議長 殿